

# 京都府警察からのお知らせ

令和5年4月1日から、窓口業務の受付時間が変更になります。



受付時間が

9:00～16:00

に変わります。運転免許証の住所変更など、これまで受付できなかった

12:00～13:00

も受付ができるようになります。(※注)

(※注)

京丹後警察署網野交番及び久美浜交番は、12:00～13:00の間は受付できません。運転免許試験場、京都駅前運転免許更新センターの受付時間は、各申請によって受付時間が異なります。更新の通知、「[運転免許](#)」のページ等でご確認ください。

施設	受付日	受付時間
警察本部	月曜日から金曜日 (休日、年末年始を除く。)	9:00～16:00
府内25警察署	月曜日から金曜日 (休日、年末年始を除く。)	9:00～16:00
右京警察署京北交番	月曜日から金曜日 (休日、年末年始を除く。)	9:00～16:00
京丹後警察署網野交番 久美浜交番	網野交番 : 月、水、金曜日 久美浜交番 : 火、木曜日 (休日、年末年始を除く。)	9:00～12:00 13:00～16:00

対象となる業務は、運転免許、自動車保管場所等の交通関係、生活安全許認可（銃砲・古物・風営等）関係、各種証明申請、遺失物の返還・拾得物の引渡し等になります。

事件事故の届出、警察安全相談、遺失物及び拾得物の届出は、これまでどおり受付します。

16時以降における警察手数料の納付はできません。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

対象手続については、次ページの一覧表をご覧ください。ご不明な点は、最寄りの警察署及び警察本部各担当窓口へお問い合わせ願います。



令和4年10月から手数料の納付方法が変わっています。

収入証紙の販売は令和4年9月末で終了し、現金・キャッシュレス決済での納付となっています。

証紙の利用期限は  
令和5年3月末日まで

未利用証紙の還付(払戻)は  
令和9年9月末日まで